

連 合 審 査

平成19年度一般会計予算については、総務常任委員会に付託されたが、議案の性質上、他の委員会の所管事項と関連するため、教育厚生及び産業建設常任委員会との連合審査により質疑された。

《歳入審査》

市民税の個人所得割予算額

Q 昨年に比べ、二五%増となっている。見込みの根拠は。また、償却資産の固定資産税が、減額となっている。新たな課税対象が出てくる中でこの程度の見込みで良いのかを、また、県税徴収事務費委託金の積算根拠を。

A 市民税の個人所得割の算出の根拠は、今年度から一律一〇%課税になったので、課税標準額を過去の実績で割り出したものへ、一〇%かけたものだ。固定資産税の償却資産は、新しく申請される分は含まれていない。県の委託金は昨年の実績ベースではじきだしている。

株式等譲渡所得割交付金

Q 前年度より倍以上の計上となっている。根拠は。

A 株式等譲渡所得割交付金は、いま、売買が好景気ということ、予算を組んでいる。

母子家庭自立支援訓練費

Q 補助額が増えて、母子家庭高等技能訓練促進事業費補助金が、全部なくなっている。それぞれの説明を。

A 母子家庭自立支援訓練費は、国から四分の三の補助率で一件のみ組んでいる。訓練事業は、高知市まで出かねなければならず、一件のみの予算計上としてきた。制度も変わった。

吉井勇記念館使用料



吉井勇記念館

Q 使用料の減額見込みの理由を。

A 吉井勇記念館は、入場者が減少し、十九年度は、二十万円の見込みとしている。

保育園職員給食費個人負担金

Q 減額の理由を。

A 保育園職員給食費個人負担金は職員数が若干減の見込みであることによる。

老健施設整備資金返還金

Q 今後も続いて返るのか。どれほど残っているのか。

A 整形外科に返す分だが、一度香美市に受けておいて、返すという事で毎年計上している。まだしばらく残っている。



桜咲く平山交流施設

平山交流施設 管理運営

Q 管理運営費で債務負担行為を起こしているが金額の根拠を。

A 平山交流施設の管理運営費については、地元からの要望もあり三年間に限って支援す

るものだ。平成十九年度は、四月一日から、すぐ指定管理にはならない。三カ月程度は市が直接管理する。管理人の賃金、保険料、電話料、水道料など計算して積み上げた金額だ。

《歳出審査》

職員の退職手当 給付金

Q 平成十四年、十五年と退職者が多く、足りない分を退職手当組合の方から負担してもらっている。平成十八年度で見た場合どうなるか。

A いま現在は三億円ベースで通常の負担分を支払っている。今回の債務負担行為は高知県で香美市が一番累積的に退職手当組合に迷惑をかけているということ。退職手当組合と協議の結果、最低限五千万ずつ五年間助成していくものだ。

香北町猪野々 地域の集会所

Q どういうふうになっているのか、地元負担はあるのか。

A 集会所は地域の振興と活性化を図ると共に、その地域住民の介護予防、健康増進あるいは生涯学習や世代間交流の促進が目的で、十九年度に建築にとりかかる。地元負担はない。

合併前からの話か。

A 企画課の所管する事務としては合併前からの事業ということで香北町谷相地区と猪野々地区の集会所。施設確保についてはその二カ所だけだ。

地方バス路線 維持費補助金

Q 一箇所ではないと思うが、説明を加えてもらいたい。

A 三つの会社にお願している。土佐電鉄と高知県交通・JR四国バスだ。十八年度の

実績予算額に足して計上している。

庁舎建設費の 委託料

Q 基本設計委託料八百万円を計上しているが、今後、どういう形になるのか。

A 一応計上しているが、自身は全くの白紙だ。基本設計に至る前段として面積や、経費、財源などある程度、庁舎建設委員会で煮詰めたあとに設計委託する。

集落集会所整備 事業補助金と集落 整備事業補助金

Q 何箇所に補助金を出すのか。

A 自らが地域を振興するためにやろうとする事業に対して一応審査をして、助成していくもので箇所づけはない。集落集会所の修繕と新築も含めて、案件として出た場合に対応するものだ。



朴ノ木集会所（香北町）

予備費

Q どういう場合を想定しているのか。

A 不測の事態で当初想定してなかった費目に対しての配分だ。

後期高齢者医療
広域連合負担金

Q 当初予算では、電算システムがもう予算化されているが、市町村の一般財源からの持ち出しになるのか。

A 後期高齢者医療広域連合負担金三千万が、広域連合に支払う市の負担分だ。あと国保とか介護にそれぞれのシステム改修が必要となり、それも市の負担となる。国の補助金は四百万で結局ほとんど市町村の負担金になる。



大柝診療所（物部町）

合併処理浄化槽
設置整備で補助金

Q 浄化槽を設置するにあたって周辺住民の方等からの反対で、改築、新築時に設置できなかったというのを、度々耳にするが担当課として把握できているか、またどう対応されているか。

A 前からの慣習で、処理水の放流を止められたり、水路の同意があるかないかの問い合わせがある。市としては水質保全を推進する立場にあるので、水利関係者と合併浄化槽設置者との間で円満に解決してもらいたい。

Q 市が補助金まで出して推進している事業なので、地域に出かけるとか、環境面からも浄化槽について周知するべきでは。

A 市が立会いすると水路の慣習を否定することになるのでその辺よろしくお願いしたい。

出産育児一時金

Q 子育て家庭の負担軽減のため、市から医療機関へ直接渡すことができないか。

A 法改正もあり県からの指導もあるので十九年度中に検討する。

衛星携帯電話

Q 設置箇所数は

A 物部支所、物部町別府地区、笹地区、久保地区の四ヶ所となっている。

消防施設費

Q 消防ポンプ自動車と小型動力ポンプ付積載車の配置先は。

A 消防ポンプ自動車は香北分署、小型動力付ポンプ積載車は、香北町の暁霞分団への配置だ。

教育集会所費

Q 委託料で集会所管理五十四万円出ているが、旧土佐山田町時代から統一すべきということで見直しを言われているが、なぜ同額か。

A スポーツ集会所の管理委託のもので、課

生活保護総務費

Q 面接相談嘱託員は、どういう方が入るのか。

A 平成十九年度からの新たな国のセーフティネット事業で、高知県の生活保護課長経験者を予定している。



香北分署の皆さん

前納報奨金

Q 十八年度と比べると三百万円ほど増額になっているが、新たな手立てを考えてからの予算措置か。

A 単純に税額が伸びるのでそれに率を掛けている。

Q 税額が伸びるので、予算立てが増えたとい

うことだが、本年度の実績等も承知と思うので、実績を根拠にあげた計算方法があつて然るべきでは。

A 税率が変更になり、住民税が増えることに伴って前納報奨金が増えるということだ。税務課として説明責任を果たしていく。



全国物価統計調査費

Q 県の出資金によるものだがどういふ事業か。

A 年次によってある、法定の調査だ。

土佐山田町 繁藤診療所

Q 場所を移して四月から運営すると聞いているが。

A 現在、委託している医療機関から、今後の委託は困難と聞いている。いろいろな形で交渉しているが、まだ見つからない。関係機関にも、協力してもらい早急に探す。

Q できるだけ早い開設を望む。開設するとすると、今の診療所の備品はそのまま使えるのか。補正等は。

A 十分に使える備品が多いと思うが、委託できる医療機関が決ま

ったら、相談していく。

高知県市町村 互助会負担金

Q 互助会の負担金が各款ごとにあるが、事業内容は。

A 基本的に福利厚生も含めた中で従前とそれほど変わっていない。かなり改革されて順次額は減っている。

財産管理費

Q 修繕費が、十八年度と比べ、増額になっている。また、健康センター管理運営委託料が増額になっているが、新たに委託するのか。

A 修繕費は、十八年度の実績をベースに見込んでいる。管理運営委託料の増額は、昨年指定管理を導入して人件費の関係で増額となっている。

廃棄物減量推進審議会

Q 委員会は、年に何回行われているのか。またどのような議論をしているのか。

Q 市有林保険料は、旧三町村の公有林の保険料か。

A 市有林の保険料が大変広いので全域にはかけていない。

A 平成十八年度は一回の開催だった。ごみ処理等の問題もあるが、一般廃棄物の処理基本計画を策定したので、検討してもらった。



市有林 (物部町光石)